

学生ボランティア支援事業 実施要綱

学生のボランティアを応援します！！

1. 目的

社会福祉の増進に寄与する人材の育成を目的とし、社会的課題の解決など地域貢献活動を行う学生のボランティアを支援します。

2. 助成対象事業

社会的孤立、貧困、虐待など地域において社会的課題を抱えた人への支援活動、調査研究活動、まちづくりの推進を図る活動、自然災害による被災者支援のボランティア活動、ほか社会福祉の増進に寄与する活動

テーマ例)

子ども支援(学習や子ども食堂など)	障がい者支援(外出、訪問、就労など)
生活困窮者支援(フードバンクなど)	高齢者支援(認知症予防やスマホ活用など)
ヤングケアラー支援	不登校やひきこもりの居場所づくり
外国籍住民の日本語学習支援	地域活性化 や 防災・減災 など

【過去の助成事例】

- ・ 小学校での防災の授業、避難所などで役立つ防災グッズ作り体験
- ・ 社会福祉施設におけるレクリエーション活動 など

3. 応募資格

学生によって構成される団体で、次の要件をすべて満たしていること

- ① 5名以上の非営利団体
- ② 大阪府内で活動していること
- ③ 単位の取得を前提とした、学校のプログラムでないこと
- ④ 原則として過去1年以上の活動実績があること
- ⑤ 申請事業の経費について他団体からの助成を重複して受けていないこと

4. 助成額

1団体 上限15万円

5. 活動の対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

6. 助成金の使途

消耗品費、印刷費、会場費、通信費、謝金、旅費等

ただし、対象の事業に直接関係のない経費、団体の管理運営維持に関する経費、自助活動と判断されるもの(周年事業や記念誌作成など)は対象になりません。

《対象となる経費例》

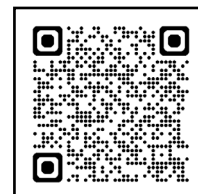
項目	内容
消耗品費	活動に必要な消耗品、食材費など
印刷費	チラシの印刷などにかかる費用
会場費	会場使用料や会場設営にかかる費用
通信費	通信や郵送等、WEB 会議、活動の連絡にかかる費用
謝金	講演やセミナーにおける外部講師に対する謝礼金や交通費
旅費	活動に必要な旅費や交通費(レンタカーなど)
その他	ボランティア保険等、上記以外の活動費用

7. 申請方法

Web 上の専用フォームからお申し込みください。

URL:<https://osakafusyakyo.or.jp/volunteerfund/index.html>

※郵送にてお申込みいただくことも可能です。上記 HP から申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ郵送ください。



8. 応募締切

令和 8 年 6 月 12 日(金) 必着

9. 助成先の選考

運営委員会において選考し、選考結果については 7 月中旬に担当者あてにメールでお知らせします。選考にあたっては、過去に本基金の助成を受けていない団体等を優先します。

なお、選考後、条件付きでの助成決定や一部のみの助成となる場合もございます。

また、選考の過程および内容についてはお伝えできませんのでご了承ください。

10. 助成の表示

広報等で使用するちらし、ホームページ等その他の広報媒体、活動内容を取りまとめた報告書等の成果物には、「社会福祉法人大阪府社会福祉協議会にじいろみらい基金」の助成表示を明記していただきます。

11. 助成が決定した団体へのお願い

大阪府社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が主催するセミナーや、発行する機関紙等において助成事業の内容について発表または取材に応じていただくことがあります。

また、大阪府社会福祉協議会ホームページにその内容や写真を掲載することにご協力いただきます。

12. 事業報告

助成が決定した団体には、事業完了後1ヵ月以内に、事業報告、決算報告、領収書など支出の根拠となる書類を提出していただきます。

なお、助成金に残額が生じた場合は、期日を定めて助成金の返還を求めます。

13. 問合せ(申請書提出先)

〒542-0065 大阪府中央区中寺1-1-54 大阪府社会福祉協議会 総務企画部

TEL : 06-6762-9471